

1 検討会趣旨、検討会構成員

非常災害時における行政機関等の情報流通に関する 検討会の開催について

1 開催趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という巨大地震とともに、これまで経験のない大きな津波により東北、関東の広い範囲で大きな被害をもたらした。

この大震災においては、情報通信機能にも大きな障害が発生し、緊急情報、被災情報、安否情報などの伝達が困難となる事例が見受けられた。

災害対策にあたる国の機関、地方自治体、警察、消防、電力などは、通信手段としてそれぞれ自営の無線通信回線を保有しているが、これらについても、有効に機能した事例のほか、無線施設の被災により機能が停止した事例や、必要な情報伝達が十分に行えなかった事例が報告されている。災害発生時に、緊急情報、被災情報、防災・警察通信などの重要通信を確保することは、国民の生命・財産の安全や行政機能の維持に不可欠である。

四国地方においても、今後30年以内に60～70%の高い確率で東南海・南海地震が発生するといわれている。このため、当検討会では東日本大震災の教訓をもとに、特に、行政機関等において非常災害時に必要とされる情報流通について、その確保を図るための方策を検討するものである。

2 検討内容

次の事項それぞれについて、①必要とされる情報と伝達手段及び②現状と課題を整理し、③望ましい方策を検討する。

(1) 行政機関内の情報流通

県対策本部と県の出先、市町村対策本部と避難所など

(2) 行政機関相互の情報流通

市町村と県、県と中央防災会議など

(3) 防災関係機関相互の情報流通

被災地で災害救助、災害復旧にあたる関係機関相互

(4) 行政機関と住民の情報流通

行政機関から住民(被災地)への情報発信、住民からの情報

非常災害時における行政機関等の情報流通に関する検討会 構成員

四国管区警察局	情報通信部 機動通信課長	高橋 亘
四国地方整備局	企画部 情報通信技術課長	宮永 悠平
第五管区海上保安本部	警備救難部 救難課長	四元 文吾
第六管区海上保安本部	警備救難部 救難課長	丹羽 雄二
高松地方气象台	防災業務課長	見定 吉信
陸上自衛隊第14旅団司令部	第3部 防衛班長	日向 孝史
海上自衛隊呉地方総監部	防衛部 国民保護調整専門官	岡田 隼人
徳島県	危機管理部 危機管理政策課長	近藤 勝彦
香川県	危機管理総局 危機管理課長	河井 淳
愛媛県	県民環境部 防災局危機管理課長	大森 文男
高知県	危機管理部 危機管理・防災課長	酒井 浩一
徳島県警察本部	警備部 警備課長	寺田 昌裕
香川県警察本部	警備部 警備課長	宮脇 俊夫
愛媛県警察本部	警備部 警備課長	山内 泰
高知県警察本部	警備第二課 災害対策室長	林 喜幸
四国市長会	事務局長	岩崎 啓二
全国消防長会四国支部		丸山 宏之
(高知市消防局情報指令課・参事情報指令課長事務取扱)		
四国電力株式会社	情報通信部通信ネットワークセンター所長	新名 修
四国旅客鉄道株式会社	工務部 電気課長	村中 弘之
日本赤十字社高知県支部	事業推進課長	柚村 誠
南国市	危機管理課長	西原 三登
須崎市	地震・防災課 課長補佐	楠瀬 晃
(座長) 四国総合通信局	無線通信部長	清水 良真
四国総合通信局	無線通信部 陸上課長	尾埜 繁
事務局 四国総合通信局	無線通信部陸上課	